

第2章 各教科等における学習評価

2(2) 中学校 社会

単元(題材)における観点別学習状況の評価を実施するに当たり、まずは年間の指導と評価の計画を確認することが重要である。その上で、学習指導要領の目標や内容、「内容のまとまりごとの評価規準」の考え方を踏まえ、以下のように指導と評価を進めることが考えられる。

各学校で行われる評価計画の作成においては、「内容のまとまりごとの評価規準」を「単元の評価規準」とすることが基本形となる。

中学校社会科各分野は、いずれもその中項目をもって「内容のまとまり」とすることと整理された。そこで、「内容のまとまり」を一つの「単元」として設定する場合には、「内容のまとまりごとの評価規準」を各中項目の評価規準として転記し、用いることが可能である。

なお、「内容のまとまりごとの評価規準」を「単元の評価規準」として使用する以外に、「内容のまとまりごとの評価規準」を踏まえつつ、学習指導要領解説等の記述を用いて具体的な「単元の評価規準」を設定することも考えられる。

- ケース1:「内容のまとまり=単元」とし、「内容のまとまりごとの評価規準」を基に、「単元(授業)の評価規準」を作成する。
- ケース2:「内容のまとまり>単元」とし、「内容のまとまりごとの評価規準」を基に、その「内容のまとまり」を構成する幾つかの「単元」について評価規準を作成する。
- ケース3:「内容のまとまり<単元」とし、複数の「内容のまとまりごとの評価規準」を基に、それを束ねる「単元」として「内容のまとまり」を越えて評価規準を作成する。

ここでは、

- 公民的分野 C「私たちと政治」
(2)「民主政治と政治参加」

単元を例として、上記のケース1の評価例を示す。

① 単元(題材)の目標を作成する

単元における観点ごとの目標については、中項目を単元とする場合、それぞれの中項目に示されている「内容」を基に設定することができる。その際、「学びに向かう力、人間性等」については「内容」に示されていないので、各分野の「学びに向かう力、人間性等」の育成に関する「目標」を基に、「観点の趣旨」を参考にしながら設定することが考えられる。

このことを踏まえて、本単元の「単元の目標」を以下のように設定することができる。

対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して

- ・ 国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みのあらましや政党の役割、議会制民主主義の意義、多数決の原理とその運用の在り方、国民の権利を守り社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があること、地方自治の基本的な考え方について理解させる。
- ・ 民主政治の推進と、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について多面的・多角的に考察、構想し、表現することができるようにする。
- ・ 民主政治と政治参加について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を養う。

② 単元(題材)の評価規準を作成する

単元における観点ごとの評価規準については、単元の目標と、「内容のまとまりごとの評価規準」の考

え方や評価の観点及びその趣旨等を踏まえて設定する。その際、「指導と評価の一体化」に留意する。すなわち、単元における観点ごとの評価規準は、単元の目標が達成できたかどうかを評価するものであるから、単元の目標から設定されなければならない。

「知識・技能」の評価規準の設定の仕方

- ・「知識」については、学習指導要領に示す「2 内容」の「知識」に関わる事項に示された「…理解すること」の記述を当てはめ、それを生徒が「…理解している」かどうかの学習状況として表す。
- ・「技能」については、学習指導要領に示す「2 内容」の「技能」に関わる事項に示された「…身に付けること」の記述を当てはめ、それを生徒が「…身に付けている」かどうかの学習状況として表す。

「思考・判断・表現」の評価規準の設定の仕方

- ・「思考・判断・表現」については、学習指導要領に示す「2 内容」の「思考力、判断力、表現力等」に関わる事項に示された「…考察（、構想）し、表現すること」の記述を当てはめ、それを生徒が「…考察（、構想）し、表現している」かどうかの学習状況として表す。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準の設定の仕方

- ・「主体的に学習に取り組む態度」については、学習指導要領に示す「2 内容」に「学びに向かう力、人間性等」に関わる事項が示されていないことから、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する場合、「分野別の評価の観点及びその趣旨」における「主体的に学習に取り組む態度」を基に、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。
- ・その際、「評価の観点及びその趣旨」の冒頭に示された「…について」の部分は、この「内容のまとまり」で対象とする、学習指導要領上の「諸事象」を当てはめることとし、「よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究（、解決）しようとしている（地理的分野・歴史的分野）」か、「現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている（公民的分野）」かどうかの学習状況として表す。

このことを踏まえて、本単元の「単元の評価規準」を以下のように設定することができる。

| 知識・技能 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みのあらましや政党の役割を理解している。 ・議会制民主主義の意義、多数決の原理とその運用の在り方について理解している。 ・国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解している。 ・地方自治の基本的な考え方について理解している。その際、地方公共団体の政治の仕組み、住民の権利や義務について理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、民主政治の推進と、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について多面的・多角的に考察、構想し、表現している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・民主政治と政治参加について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。 |

③ 指導と評価の計画を作成する

各次のねらいと具体的な学習活動を構想し、単元のどの段階（時間）でどの評価規準にもとづいて評価するかを決定し、実際の学習活動を踏まえて評価方法を計画する。

- ＊ 観点別の学習状況については、毎回の授業ではなく原則として単元など内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、その場面を精選することが重要である。
- ＊ 単元の観点別評価のための「評定に用いる評価」のみ実施するのではなく、日々の授業で一人一人の学習状況を見取り、生徒の成長を促し、資質・能力の確かな育成を図る「学習改善につなげる評価」を実施することが大切である。
- ＊ 生徒一人一人の観点別学習状況を記録する機会を精選することにより、教師が一層指導に傾注できるように工夫する。

●「学習改善につなげる評価」

◎「評定に用いる評価」

| 次 | ねらい・問い | 主たる学習活動 | 評価の観点 | | | 評価方法と 【評価規準】 |
|--------------|--|---|-------|---|---|--|
| | | | 知 | 思 | 態 | |
| 単元の導入 1時間 | 単元を貫く問い「社会をよりよいものにするために、最終的に決定する権力をもっている私たちはどのように政治に関わるのがよいだろうか。」について、疑問を出し合うなど対話的な活動を通して、問いに対する答えを予想したり、解決すべき疑問を挙げたりするなど、学習の見通しを立てる。 | ◇(学習活動の概要) グループでの対話的な学習で、単元を貫くテーマに疑問を挙げながら、学習課題を設定するとともに、解決への見通しを立てる。 | | | ● | ●対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、学習課題を見出し、問いに対する答えを予想したり、解決すべき疑問を挙げたりするなど、解決への見通しを立てているか、確認する。(ワークシート) |
| 第一次 4時間 | 【第一次のねらい】 選挙や政党など、様々な人の意見をまとめ、課題を解決するためにどのような仕組みが整えられているかを理解し、民主政治の推進には公正な世論の形成が必要なことについて考察する。 【第一次の問い】 「社会に見られる課題を解決するために私たちはどのように情報を入手し、判断して、物事を決めるのがよいだろうか。」 | ◇身近で具体的な事例から、多数決の運用の在り方について考察する活動を通して多数決の原理とその運用の在り方について理解する。 ◇対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目し、選挙に関する資料などを読み取り、選挙の意義や現状について考察し、表現する。 ◇政党が議会制民主主義の運営上不可欠であることを歴史的分野の学習を踏まえ、理解するとともに、政党の主義、主張をインターネットで検索する。 ◇資料を読み取り、民主政治において、表現の自由と本次で学習したことをもとに情報を批判的に読み取るなど、メディアリテラシーが重要であることを理解するとともに、議論することを通して、国民の政治参加の意義について考察する。 | ● | | ● | ●選挙に参加することの重要性について理解を深めているかどうか、確認する。(ワークシート) ●対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、民主政治の推進と選挙との関連について多面的・多角的に考察し、分かりやすく表現しているか、確認する。(ワークシート) ◎議会制民主主義の意義や、多数決の原理とその運用の在り方について理解しているか、評価する。(ワークシート) |
| 第二次 6時間 | 【第二次のねらい】 「食品ロス削減推進法」の成立やその取組を例に、主権者である国民が直接選んだ代表者で構成される国会や議院内閣制で成立する内閣の仕組みと役割を理解し、私たちがどのように政治に参加していくべきか、対話的な活動を通して深めたことを基に考察する。 【第二次の問い】 「社会の課題となっている食品ロスを解決するために、主権者である私たちはどのように国の政治に関わっていくのがよいだろうか。」 | ◇「食品ロス削減推進法」の成立やその取組を中心に食品ロスへの取組について調べ、国会と内閣が社会をよりよくすることについて理解する。 ◇国会の役割とその意味を考察し、理解する。 ◇内閣の役割とその意味を考察し、理解する。 ◇三権の役割について憲法などを基に調べ、権力分立制の意味について理解する。 ◇本次について単元の見通しに立ち返って振り返る。 | ● | | ● | ●食品ロスへの取組について、統計、新聞、インターネットなどから情報を収集できているか、確認する。(ワークシート) ●国会の役割と仕組みについて理解しているかどうか、確認する。(ワークシート) ●内閣の役割と仕組みについて理解しているかどうか、確認する。(ワークシート) ●権力分立制の意味について理解しているかどうか、確認する。(ワークシート) ●「単元の導入」に立てた見通しを踏まえ |

| | | | | | | |
|------------|---|--|---|---|--|--|
| | | | | | | <ul style="list-style-type: none"> ● て、学習を振り返り、次の学習や生活に生かすことを見出しているかどうか、確認する。(ワークシート) ● 我が国の政治や政治参加について関心を持って問い続けることを見出しているかどうか、確認する。(ワークシート) ◎ 国会、内閣を中心とする我が国の民主政治の仕組みのあらましを理解しているかどうか、評価する。(ワークシート) |
| 第三次 4時間 | <p>【第三次のねらい】 模擬裁判の体験を基に、裁判で法などを根拠に公正に判断することの重要性について理解を深め、法の支配の重要性や司法への参加の意義について考察する。</p> <p>【第三次の問い】 「裁判において公正に判断するうえで大切なことはどのようなことだろうか。」</p> | <p>◇ 模擬裁判の体験を通して、司法や裁判に関する追究の意欲を高める。</p> <p>◇ (模擬裁判での気付きから) 公正、個人の尊重と法の支配などに着目し、司法の意味を考察し、公正な司法の重要性について理解する。</p> <p>◇ 裁判員制度について資料を読み取り、考察し、その意義を理解する。</p> | ● | ◎ | <ul style="list-style-type: none"> ● 三審制の意味について理解しているかどうか、確認する。(ワークシート) ◎ 国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解しているかどうか、評価する。(ワークシート) | |
| 第四次 6時間 | <p>【第四次のねらい】 地方自治についての理解を深めるとともに、私たちの住む地域をよりよい市にしていくために、どのように地方自治に関わり課題を解決していくべきか、自助・共助・公助の在り方について対話的な活動を通して深めたことを基に考察、構想する。</p> <p>【第四次の問い】 「よりよい〇〇市にするために、〇〇市議会議員模擬選挙で、誰に投票したらよいただろうか。」</p> | <p>◇ 地方自治の意義について、身近な事例を基に考察し、理解する。</p> <p>◇ 地方公共団体や地方自治の仕組みについて国の仕組みと比較しながら考察し、理解する。</p> <p>◇ 模擬選挙の資料(立候補者の政策)を読み取り、地元の地方公共団体の財政などについて調べ、考察し、選択・判断する。(模擬投票を行う)</p> | ● | ◎ | <ul style="list-style-type: none"> ● 直接請求権の意味について理解しているかどうか、確認する。(ワークシート) ● 対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、限られた財源の中で、政策の優先順位を考察、構想し、候補者を選び、判断に至った自らの考えを分かりやすく表現しているかどうか、確認する。(ワークシート) ◎ 地方公共団体の政治の仕組み、住民の権利や義務など、地方自治の基本的な考え方について理解しているかどうか | |

| | | | | | |
|---------------|--|---|--|---|--|
| | | | | | か、評価する。(ワークシート) |
| 単元のまとめ 1時間 | <p>【ねらい】 主権者として自分自身が社会にどのように参画していくか、単元全体の学習を振り返りながら具体的な現代的な諸課題を挙げて、それを解決するための方策について考察・構想する。また、新たな問いをつくり主体的に学び続けようとする態度を育成する。</p> <p>【単元を貫く問い】 「社会をよりよいものにするために、最終的に決定する権力をもっている私たちはどのように政治に関わるのがよいだろうか。」</p> | ◇前時に実施した模擬選挙の投票と結果に対する考察を基に、社会をよりよいものにするために主権者として政治にどのように関わるかを構想する。 | | ◎ | ◎民主主義などに着目して、主権者として政治参加の在り方について多面的・多角的に考察、構想し、表現しているかどうか、評価する。(ワークシート) ◎単元のはじめに立てた見通しを踏まえて、学習を振り返り、次の学習や生活に生かすことを見出しているか、評価する。(ワークシート) ◎我が国の政治や政治参加について関心を持って問い続けることを見出しているか、評価する。(ワークシート) |

④ 実際の指導及び評価

「知識・技能」

「知識・技能」については、民主政治と政治参加に関する理解について評価する。

第一～四次それぞれで「知識・技能」の「評定に用いる評価」を行うように設定しており、各次の途中では、学習した内容を正しく理解しているかを見取り、「学習改善につなげる評価」を行う。その際、正しく理解していない場合は、次の授業以降に再度説明するなど、「おおむね満足できる状況」になるよう、改善を促す手立てが必要となる。このような指導、助言をした上で、次末に「評定に用いる評価」を行う。本事例では、ワークシートへの論述を分析し、評価する。

また、第一次や第四次における情報を収集し、読み取り、まとめる場面では、本単元の学習までに身に付けた技能が活用されているか、「学習改善につなげる評価」を行い、十分でない場合は必要な指導や助言を行う。

「思考・判断・表現」

「思考・判断・表現」については、「現代社会の見方・考え方」を働かせ、習得した知識及び技能を活用しながら考察、構想し、表現できているかを評価する。

第一～四次において「学習改善につなげる評価」を行い、生徒に必要な指導や助言をした上で、「単元のまとめ」で「評定に用いる評価」を行う。

「主体的に学習に取り組む態度」

「主体的に学習に取り組む態度」については、民主政治と政治参加に関する学習に対して、自己調整しようとしながら粘り強く取り組み、民主政治や政治参加の重要性から、主体的に社会に関わろうとする態度について評価する。主体的に社会に関わろうとする態度については、単元の学習後も、関心をもって自ら追究し続けたい、解決、改善を図っていきたい問いをもつことができたかどうかによって評価する。

具体的には、「単元の導入」で、単元の学習の見通しをもたせる。第二次で、「学習改善につなげる評価」を行い、必要な指導や助言を行った上で、「単元のまとめ」でのワークシートへの記述を基に「評定に用いる評価」を行う。

⑤ 観点ごとに評価を総括する

本単元の場合、観点ごとの評価の総括については、「評定に用いる評価」を基に、下表のように行うことが考えられる。

| | 次 観点 | 単元の 導入 | 第一次 | 第二次 | 第三次 | 第四次 | 単元の まとめ | 総括的評価 |
|---------|---------|-----------|------|------|------|------|------------|-------|
| A 生徒 | 知・技 | | ◎25% | ◎25% | ◎25% | ◎25% | | A・B・C |
| | 思・判・表 | | | | | | ◎100% | A・B・C |
| | 主体的態度 | | | | | | ◎100% | A・B・C |

<参考資料>

『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料(小学校、中学校) (国立教育政策研究所)